

# 平成 29 年度 高齢者予算要求書

平成 29 年度予算案に、下記項目の実現を要求します。

平成 28 年 12 月 14 日  
日本高齢者運動連絡会  
事務局長 藤谷 惠三  
東京都中野区中央 5-48-5-504  
TEL&FAX 03-3384-6654  
東京都老後保障推進協会  
会 長 城田 尚彦

厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

## 記

- 一. 生活保護制度の老齢加算を復活し、『健康で文化的な最低限度』の生活を保障してください。
- 二. 後期高齢者医療制度は直ちに廃止してください。  
廃止するまでの間は、保険料の引き上げはやめてください。  
短期保険証の発行はやめ、75 歳以上の窓口負担の無料化、70 歳～74 歳の窓口負担一割制度を復活させてください。
- 三. 医療費自己負担を、大幅に減額して下さい。  
医師不足および地域・診療科目毎の偏在の不安を解消して下さい。療養病床の削減はしないでください。
- 四. 国民健康保険料・税の減免制度を拡充し、保険料滞納による保険証の取り上げは止めてください。
- 五. 介護保険は、「必要な人に必要なだけの介護」を基本に、平成 30 年度の保険料引き上げは凍結し、保険料と利用料の実効ある減免制度を設け、低所得者に負担が重い保険料体系を応能負担にするなど抜本的に改善してください。  
施設入所待ちの在宅介護者の介護サービスの充実と、家事サービスを改善してください。  
要介護 3 以上となっている特養ホームへの入所条件を緩和してください。
- 六. 認知症対応を早急に強化し、認知症になっても住み続けられる街づくりを進めてください。
- 七. 高齢者・障害者施設・特別養護老人ホームを増設し、希望者は必ず入所させてください。

また、地域共生ホームなど新しい街づくりの核となる政策を推進してください。

- 八. 永年の課題である消えた年金等の早急な解決をはかり、無年金者・低年金者をなくし、全額国庫負担による「最低保障年金制度」を創設して下さい。  
年金制度改革関連法案(「年金カット」法案)は廃案にしてください。  
年金積立金は国内外の株式投資を改めて、国内債券を中心に安定運用を行い、年金保険料軽減など、国民に還元してください。
- 九. 住宅提供は人権保障の見地に立ち、無届介護ハウスなどの実態調査を行い、高齢者への借家の斡旋、持ち家の維持など、安全で快適な住宅と環境を保障してください。
- 一〇. 高齢者が公租公課に喘ぐ生活実態を直視し、所得税・住民税の増税、年金課税・国保保険料(税)を引き上げないでください。  
公的年金控除・老齢控除・定率減税を復活してください。
- 一一. 高齢者が自立して就労を促進している団体などの全国的な調査・掌握等をおこない、それらの団体に対して高齢者雇用安定法第5条・第40条にもとづく援助・育成措置の具体化を図るとともに、就労機会を増やしてください。  
障害者をふくめ、働く意欲と意思がある人には、公的責任で相談・訓練・住宅・就職等の斡旋を保障し、まともな賃金と労働条件を保障してください。
- 一二. 震災・風水害など緊急時における、高齢者への情報伝達・避難誘導・医療・介護・衣食住などの対策を 平時から確立してください。
- 一三. 自転車事故や自動車事故等の交通事故、火災等による犠牲者をなくすよう関係省庁と協議してください。  
一万人余の高齢自殺、孤独死、餓死者、熱中死などの対策を早急に確立してください。
- 一四. 貧困ビジネスや悪徳商法の禁止、高齢者虐待の防止、犯罪予防の対策をたててください。
- 一五. 「福祉は人」に支えられています。ヘルパー等福祉従事者の賃金・労働条件の抜本改善を保険料の引き上げと切り離して公費で行ってください。
- 一六. 高齢者にかかわる施策の企画、立案にあたっては、当事者である高齢者を協議の場に参加させ、意見を十分聞いてください。
- 一七. 国連での高齢者権利条約の採択に向けて、日本政府として要望書を提出するなど、積極的な役割を果たしてください。

以 上